

初診・再診時選定療養費の 料金改定のお知らせ

現在、当院で徴収している選定療養費の金額が、令和4年度の診療報酬改定に伴い、**令和4年10月1日**から下記のとおり変更になります。

初診時選定療養費

※紹介状を持参せず受診された場合

〔令和4年9月30日まで〕 〔令和4年10月1日から〕
5,500円(税込) ➡ 7,700円(税込)

再診時選定療養費

※当院から紹介状を作成し、地域のかかりつけ医等へ紹介の説明した後も当院での診療を希望し、受診される場合(受診の都度)

〔令和4年9月30日まで〕 〔令和4年10月1日から〕
2,750円(税込) ➡ 3,300円(税込)

※選定療養費とは・・・

一般病床200床以上の地域医療支援病院を、紹介状なしで受診する場合に、診療費とは別に、初診・再診時の選定療養費の徴収が義務づけられています。

本趣旨をご理解のうえ、できる限り近隣の医院・診療所(かかりつけ医)を受診頂きますようご協力をお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、医事課受付へお申し出ください。